

◆補助対象者・補助対象設備について

Q1	すでに購入・設置した宅配ボックスは補助の対象となりますか？
	対象となりません。令和8年4月1日（水）以降に購入及び設置したものが対象になります。
Q2	令和8年6月以降に住民になりましたが対象者となりますか？
	申請日時点で新座市に住民登録がある方が対象者となります。
Q3	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに宅配ボックスを設置した場合は申請できますか？
	二世帯住宅であってもそれぞれの世帯で別に必要ということであれば、それぞれ申請が可能です。
Q4	世帯主以外でも申請できますか？
	できます。ただし、1世帯につき1回限りの申請になります。
Q5	住宅に店舗や事業所を兼ねている場合は申請できますか？
	個人として申請できます。
Q6	現在居住していない住宅に設置する場合は補助の対象となりますか？
	申請者が市民であり、対象住宅が市内にある場合は対象となります。
Q7	自身で宅配ボックスの盗難防止対策をする場合、それに要した物品等も補助の対象となりますか？
	対象となります。盗難防止対策のために購入したワイヤーや重しのためのブロックなどがその一例です。ただし、盗難防止対策を施すための工具購入費は対象外となります。
Q8	業者が取り付ける場合の取付（出張）費用は補助の対象となりますか？
	購入先の業者が取り付ける出張費用も補助の対象となります。
Q9	宅配ボックスをリース契約した場合は補助の対象となりますか？
	対象となりません。購入及び設置したものが補助の対象となります。
Q10	賃貸住宅・共同住宅に設置する場合は補助の対象となりますか？
	集合住宅単位での設置が難しい場合、個人での申請が可能です。ただし、管理者や所有者の許可を得てください。

◆購入、設置、補助額について

Q11	大きさの違う宅配ボックスを複数台購入しても補助の対象になりますか？
	対象となります。ただし、補助は世帯に1回限りですので、上限額までの補助となります。申請の際は、住宅に2台設置したことが分かる写真を添付してください。
Q12	補助対象の設備を購入し、業者に取り付けてもらった場合、購入費と設置費のどちらも補助の対象になりますか？
	対象となります。
Q13	ネットショッピングや市外の店舗での購入は補助の対象になりますか？
	対象となります。ただし、ポイントを使用しての購入の場合は差額分が補助対象経費となります。また、商品名、日付、金額及び販売店等がわかる領収書等の発行が可能な場合に限りです。
Q14	購入時の割引等がある場合、補助金額に影響はありますか？
	購入時に販売店での割引がある場合には、それらを差し引いた額が補助対象経費となります。
Q15	既存の宅配ボックスを買い替える場合、古い宅配ボックスの取外し費は補助額の対象になりますか？
	対象となります。
Q16	消費税は補助対象になりますか？
	なりません。税抜き金額で申請してください。

◆申請方法等について

Q17	申請方法を教えてください。
	市のホームページから電子申請が可能です。又は、郵送、産業振興課窓口での申請を受け付けております。
Q18	予算の範囲を超えてしまった場合はどうなりますか？
	予算上限に達し次第、早期に終了する予定です。 申請の受付状況（予算残額）は、随時、市のホームページでお知らせします。
Q19	申請書の提出は出張所でもできますか？
	できません。
Q20	窓口での申請受付時間は何時から何時までですか？
	土・日・祝日、年末年始を除く、午前9時から午後4時30分までです。 （6月中は、午前8時30分から午後5時まで）
Q21	窓口申請の場合、所要時間はどのくらいかかりますか？
	申請書類の確認を行いますので、窓口での所要時間は10～15分程度を見込んでいます。窓口の混雑状況によっては、長時間お待ちいただく場合もありますので、郵送申請や電子申請での申請もご検討ください。
Q22	郵送申請の場合、申請日は発送日又は消印日のどちらですか？
	消印日を申請日として取り扱います。ただし、申請書類等に不備がある場合は、受理できないことがあります。
Q23	電子申請の場合、申請日の取り扱いを教えてください。
	電子申請は、23：59：59までの申請を当日の申請として取り扱います。
Q24	ネットショッピングで購入した場合、請求書の添付でもいいですか？
	支払い状況が記載された書類の提出をお願いします。 ネットショッピングでも領収書が発行できるようです。ご利用のサイトをご確認ください。
Q25	盗難防止対策が確認できるカラー写真とはどういうものですか？
	宅配ボックスの鍵部分分かることと、宅配ボックス自体が盗難に遭わないように固定されていること、両方が分かる写真を添付してください。

Q26	住宅事情で、宅配ボックスをアンカーやワイヤーで固定することができません。宅配ボックスの底にブロック（重し）を置き、そこに固定する対策でも補助対象になりますか？
	補助対象とします。宅配ボックス自体が簡単に持ち出され、盗難に遭わないような重さであることが望ましいです。
Q27	申請にて申請書類の不足や不備があった場合は、不決定になりますか？
	直ちに不決定とはなりません。担当課から連絡し、不足書類の提出や修正をお願いしますので、申請書にご記入いただく連絡先は、日中連絡が取りやすいものにしてください。 なお、書類が整い次第申請受理といたしますので、提出前に十分確認をお願いいたします。
Q28	補助金の振込先は、世帯主以外の口座を指定できますか？
	原則は申請者の口座を振込先としてください。ただし、申請者以外の口座に振り込みを希望する場合は、申請者からの委任状の提出が必要です。なお、委任状の様式については、市ホームページに掲載しておりますのでご使用ください。
Q29	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いも対象になりますか？
	対象となります。ただし、購入品目、購入日、購入金額、販売店名等が分かる領収書等の発行が可能な場合に限りです。
Q30	領収書を紛失した場合、申請はできますか？
	申請できません。領収書の写しは、申請時に必ず添付してください。ただし、日付、金額、品名、型番、購入先の記載があり、支払った状況が記載された資料がある場合は、領収書に代えることを認めます。詳しくは、申請前に産業振興課にお尋ねください。
Q31	1回目の申請で上限額に達していなかった場合、再度申請できますか？
	申請できません。補助は世帯に1回限りです。
Q32	住宅の新築工事の中で、補助対象設備を設置した場合、補助金の申請はできますか？
	令和8年4月1日以降に住宅の引き渡しを完了し、対象設備の設置金額がわかる内訳書等、必要書類の提出が可能であれば、申請できます。
Q33	申請書を提出したら、補助金はいつ頃に振り込まれますか？
	申請状況にもよりますが、申請書類を受理してから約1か月から2か月までの間に指定の口座に振り込む予定です。交付決定通知書は送付しますが、振り込みの完了については通知しませんので、ご自身でご確認ください。